

市社会福祉大会

市民一人ひとりが福祉への関心を持ち、温かい心の通った明るい街づくりを推進することを目的に社会福祉大会を開催します。

日時 10月7日(土)午後1時30分

会場 みかぼみらい館

表彰式典

地域福祉の向上に貢献した人や団体へ表彰状・感謝状の贈呈を行います。

記念講演

演題 「ひとりぼっちをつくらない」地域共生社会の実現へ向けて

講師 勝部麗子さん(大阪府豊中市社会福祉協議会)

定員 600人(先着順)

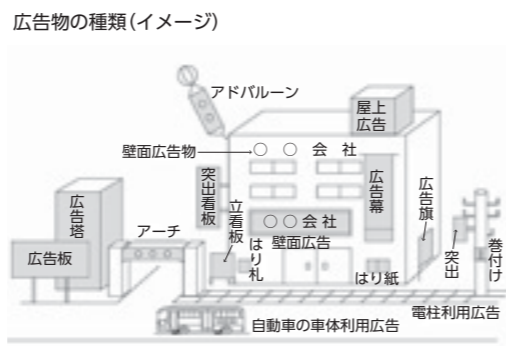
参加料 無料

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 市社会福祉協議会(☎027・226・47)・福祉課(☎02297)

成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士が対応する相談会を開催します。



屋外広告物を表示・設置する際は、事前に市の許可が必要なる場合があります。

詳細は市ホームページで「屋外広告物の手引」を確認してください。また許可基準、個別基準などは問い合わせてください。

問い合わせ 都市計画課(☎02824)

前橋矯正展

犯罪者や非行少年に対する理解を深め、改善更生および円滑な社会復帰を推進するための矯正展を開催します。

日時 10月14日(土)午前9時～午後3時

会場 前橋刑務所(前橋市南町)

相談は家族など本人以外でも受け付けます。

日時 9月26日(火)午後1時～4時(要事前予約)

会場 市保健センター

持ってこる物 各種検査結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課(☎02808)

その他

土地価格無料相談会

10月は土地月間です。土地は私たちがとって貴重な資源であり、日常生活や経済活動に欠かせない基盤です。土地についての理解を深めるための無料相談会を開催します。

日時 10月5日(木)午前10時～午後3時

会場 市役所第1会議室

内容 不動産鑑定士が土地・建物価格や地代、家賃などの相談に応じます

問い合わせ 県地域政策課(☎027・226・2366)・県不動産鑑定士協会(☎02

性犯罪被害相談電話 #8103(ハートさん)



性犯罪被害の相談窓口として全国共通の短縮ダイヤルの運用を開始しました。この番号にかけると、性犯罪被害の相談窓口である「女性相談者専用電話」につながります。

電話番号 #8103または027・224・4356

市民投稿

※公の業務とは関係ありません
掲載希望者は広報広聴係へ

全国親の会高崎大会

不登校・ひきこもり・ニート・家庭内暴力・発達障害など子どもの問題や子育てで悩みの人を対象にサポートをしています。ひとりで悩まないで一緒に考えましょう。

日時 10月1日(日)午前10時30分～午後4時15分

会場 高崎市総合福祉センター

内容 ▽第一部 体験談と質疑応答 ▽第二部 自律訓練法とグループディスカッション

講師 金盛浦子さん(東京心理教育研究所所長)

定員 300人(要事前申し込み)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 電話またはファクスでNPO法人SEPPY倶楽部(☎03・3942・5006)03・5940・4030へ

新しい国民健康保険証

国民健康保険の保険証を9月中旬に郵送します。保険証が届いたら、氏名、住所などの記載内容を確認し、10月1日から使用してください。有効期限の切れた保険証は、市役所へ返却するか、各自で処分してください。



届け出は14日以内に

届け出が遅れると国保と社会保険の二重加入になったり、どちらの保険にも未加入となることがあります。届け出が必要となった日から14日以内に手続きをしてください。

届け出が必要なき

▷国民健康保険への加入=市内に転入するとき・職場の健康保険を離脱したとき・扶養家族でなくなったとき・子どもが生まれたとき▷国民健康保険から離脱するとき=市外に転出するとき・職場の健康保険に加入したとき・扶養家族になったとき・死亡したとき▷その他=住所、氏名、世帯主が変わったとき・保険証を紛失したとき・修学のために市外に住むとき

問い合わせ 保険年金課(☎02822)

7・243・3077)・都市計画課(☎02824)

大規模な土地取引には届け出を

一定面積以上の土地取引を行った場合、買主は市町村を経由して県知事あてに届け出を行う必要があります。忘れずに届け出してください。

届け出が必要な面積 ▽市街化区域内 2000㎡以上 ▽市街化区域外 1万㎡以上

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物の表示ルールを守り、美しいまちづくりを推進しましょう。

屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものをいいます。

屋外広告物のルール

市では屋外広告物が、まちの景観を損ねたり交通を妨げたりしないよう「屋外広告物条例」を制定し、広告物の表示・設置の基準、および表示できない区域や物件を定めています。

不動産合同公売のお知らせ

今回の合同公売は、本市と高崎市、安中市、富岡市、高崎行政県税事務所との合同で実施いたします。本市以外の物件については、各執行機関にお問い合わせください。

日時 11月24日(金)午後1時受け付け開始

会場 高崎市役所

持ってくる物 公売保証金・印鑑・委任状・身分証明書など

その他 詳細は、公売広報、市ホームページで確認してください。公売は直前で中止する場合があります

問い合わせ 納税相談課(☎02831)

藤岡市の物件

物件	所在	内容	面積	最低入札価格	公売保証金
物件1	下戸塚	土地2筆	571㎡	150万円	15万円
物件2	東平井	土地1筆 住宅1棟	803㎡ 115.5㎡	250万円	25万円
物件3	下大塚	土地1筆	485㎡	25万円	3万円
物件4	譲原	土地2筆	1,956㎡	53万円	6万円